

項目	国		県		坂井市		備考
	(農業次世代人材投資資金)		(新規就農者支援事業)		(新規就農者定住促進等事業)		
就農準備型	名称	農業次世代人材投資資金(準備型)	研修奨励金		就農準備促進等事業支援金		国+市 年180万円 国 年150万円 県+市 年90万円 県or市 年60万円
	対象者	・45歳未満 ・就農見込者	・45歳以上60歳未満 ・県外出身の研修生		・18歳以上55歳未満 ・市外から転入し定住する就農見込者		
	交付額	12.5万円/月(年150万円)	5万円/月(年60万円)		5万円/月(年60万円) ※国・県と重複する場合は、上記金額の1/2		
	交付期間	最長2年間	最長2年間		最長2年間(6ヵ月～2年間)		
	条件	・里親研修等で研修を受ける場合 ・5年以内に経営開始計画が達成見込み ・研修終了後1年以内に就農見込み	・里親又はふくい園芸カレッジの研修者 ・研修終了後、県内で就農見込 ・就農予定年齢が60歳未満		・里親又はふくい園芸カレッジの研修者 ・研修終了後、市内で就農見込		
経営開始型	名称	農業次世代人材投資資金(経営開始型)	就農奨励金		新規就農者定住促進事業支援金		(1年目) 国+市 年174万円 国 年150万円 県+市 年204万円 県 年180万円 市 年120万円
	対象者	・45歳未満 ・認定就農者	・45歳以上60歳未満 ・認定就農者		・20歳以上60歳未満 ・市外出身の認定就農者		
	交付額	12.5万円/月(年150万円)	・非農家 1年目 15万円/月(年180万円) 2年目 10万円/月(年120万円) 3年目 5万円/月(年60万円) ・兼業農家 15万円/月(年180万円) ・専業農家 5万円/月(年60万円)		・1年目 10万円/月(年120万円) ・2年目 10万円/月(年120万円) ・3年目 5万円/月(年60万円) ※国・県と重複する場合は、上記金額の1/5		
	交付期間	最長5年間	3年間(兼・専業農家出身者は1年間)		3年間		
	条件	・年間所得250万円以内 ・人農地プランの中心経営体に位置付	・就農後5年度以内 ・農業法人等への就業は対象外 ・人農地プランの中心経営体に位置付		・市内において定住し、かつ就農する ・市の農業経営改善計画等の認定を受ける		
住宅確保型	名称	—	住宅確保助成金		空き家等活用支援金		(最高額) 県+市 年91.8万円 県 年31.8万円 市 年60.0万円
	対象者	—	・45歳以上60歳未満 ・県外出身の認定就農者		・18歳以上60歳未満 ・市外から転入し空き家等を活用し定住する就農見込者、及び就農者(就農は市内に限る)		
	交付額	—	月額家賃の1/2以内(最高月26,500円) *月額家賃53千円限度		5万円以内/月(年60万円以内) ※月額家賃から県事業助成金額を控除した額を上限とする		
	交付期間	—	3年間(経営開始後)		最長5年間 *上記両支援金の交付を受ける期間		
	条件	—	・就農後5年度以内		空き家等の活用		
負担割合	国 10/10		県 1/2、市 1/2		市 10/10		